

1. 日 時 平成25年5月2日(木) 11時14分開会
13時19分閉会
2. 場 所 議場
3. 出席委員 石澤正彰委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、
中面幸人委員、濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、
牟田学委員、岩崎健二委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、
木下孝行委員
4. 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 寺地 英兼
5. 説明員 ・総務課
上野 正順 課長
中野 貴文 課長補佐
尾塚 禎久 主幹
6. 会議に付した事件
○市民交流施設(仮称)建設について、市民の生涯学習、多様な
芸術文化活動等の拠点として、その望ましいあり方についての
調査・検討
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

それではちょっと時間前ではございますが、皆さんお揃いになっておりますので、ただいまから市民交流施設建設特別委員会を開会いたします。

先の委員会で要請のありました資料については、4月23日に各委員の文書箱に配付しましたので、お受け取りになって熟読されと思いますが、配付した資料は、市民会館建設基本構想及び基本計画、総務文教委員会からの送付された意見一覧、阿久根市地域防災計画及び防災マップ、そして阿久根市民交流センター（仮称）建設委員会開催時の参考資料であります。

なお、その他の資料として、総務省の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが報告した南海トラフ巨大地震の想定震源断層域等、それから、都道府県別最大津波高、浸水面積、津波到達時間の阿久根市にかかわる資料、さらに、九州電力が公表いたしました玄海及び川内原子力発電所に係る津波影響の試算概要を配付してありますので、もう一度御確認いただきたいと思います。

初めに、本委員会の調査項目といたしました施設の立地場所についてであります。前会意見のありました防災計画に関して、所管課へ説明を求めるため出席の要請をいたしました。

それでは防災計画に関して質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。すでに総務課から出席をいただいておりますので、早速ですが、現在の市民会館における防災計画について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出口徹裕委員

今現在での計画がある程度なされているところでありますけれども、今現在、この防災マップを見ますと、避難場所として今のところ指定がなされているといえますか、風水害時の避難場所になってるかと思えます。今後、例えば同じ場所になった際もそのままこれが継続されていくのか、そこらをちょっと教えてください。

上野総務課長

ただいま出口委員からお尋ねでありました。現時点におきましては風水害を対象といたしました避難所として阿久根地区8地区のうちの一つの避難所として指定をいたしているところでございます。仮に新しい交流センターができたのちにこの施設を避難所として指定をするかというようなお尋ねにつきましてですね、現段階で指定するしないについてはまだ検討がなされておられませんのでお答えはできないということ御理解いただきたいと思います。

出口徹裕委員

防災マップ、風水。私は基本的な考えとして、何でも同時に起こりうるということも考えるべきだと思ってるんですよ。今回、大きな意見としてはたぶん津波に関するというのが出てくるんですが、そうした場合、風水害で、例えば大雨が降りましたと、それで指定しました。同時に地震も起きましたという可能性がないことはないと思います。そうした場合、雨で避難をしていて地震

が起きました。周りが浸かった状況で避難ができませんというところまで考えたときに、それに対応できるようなものが、つくってから判断をするつもりなのか、それとも避難所として考えた上で物をつくっていくのかというところは大事なところだと思うんですけども、そこらはどのようにお考えですか。

上野総務課長

現在、阿久根市が定めております阿久根市地域防災計画におきましては、避難所の指定につきましては災害の種類、状況、その実態に見合った形で適宜避難所を設置をするというふうに計画では定めているところでございますので、御指摘のとおりですね、当然複合的な被害、災害も想定はされます。ただし、それは適宜その状況に見合った形で指定をせざるを得ないだろうし、あるいは、例えば、地震による津波等々についてもですね、現段階において、津波に対する避難所については指定をいたしておりません。より高いところに、速やかにというような形でですね、周知もさせていただいているところでございますので、避難所のあり方としてはですね、その災害の状況、被害の実態に見合う形で適宜指定をするというような形で計画には掲げているところでございます。以上です。

牟田学委員

今の出口委員と関連しますけれども、この市民交流センターはですね、避難の核になるところだと思うんですよ。核に、阿久根市の。それをですね、もちろん莫大な税金も使うわけですが、それを指定できないとかですね、やっぱりそれじゃあいかんと思うんですよ。もちろん、その災害があったときに市役所が統括的なことはするわけですが、市民はここにはたぶん避難できないと思う。そうした場合に、阿久根市民の避難場所の核というのはやっぱり市民会館、交流施設にならないかんと思うんですよ。そこ辺りまで十分考えた上で立地を考えないかんと思うんですけど、そこ辺りはどうですか。

上野総務課長

牟田委員の御指摘もごもっともというふうに思いますけれども、例えば、阿久根市の地域防災計画の中で避難所の指定につきましてはですね、阿久根地区、大川地区、牛之浜地区、西目地区、山下地区、尾崎地区、鶴川内地区、田代地区、折多地区、脇本地区と、各地区ごとにですね、避難所の設定をするようにいたしております。したがって、例えば、核という言葉でですね、表現をされましたけれども、それぞれの地区にある意味、核というものは設けないといけないだろうし、例えば、現市民会館敷地の部分を核というふうにしてしまうと、例えば大川であったり、鶴川内であったり、脇本であったりという方々はじゃあどうしてくれるんだというようなことになりますので、私どもがこの避難所の指定に関しては核だというような位置づけでの指定はいたしておりません。すべてこの28カ所の避難所をしておりますけれども、このうちの一つの避難所という形で位置づけをしているというふうに御理解いただければ結構かと思います。以上です。

牟田学委員

課長の話はよくわかるんですよ。牟田集落にしても2回ほど避難訓練をやっています。牟田集落を11班に分けて、ニュータウンとかですね、そういうあれでやってるんですよ。それはわかるんですよ、各集落で避難するところは。

ただ、市の中心にあつてですね、それが機能できないとなれば問題があるんじゃないかなと私は思うんですけど。

上野総務課長

いろんな状況が起こりうるわけですので、いろんなことを含めて想定をする必要がございます。ただ、先ほども申しましたとおり、阿久根地区の8避難所のうちの一つというふうに位置づけをいたしておりますけれども、ただし、例えばおっしゃるとおり、収容できる可能な人数は幾らなんだというようなことですね、例えばでお答えをさせていただきますと、市民会館につきましては収容可能人員としては1千名を予定をいたしております。阿久根地区においてですね、ほかに1千名を収容予定で可能ということで見込んでおりますのは阿久根小学校でございます。それと総合体育館の2千名と、このような形である意味収容人員の数等からしたときにですね、仮にこれが使えなくなったという場合においてはこれにかわるような既存の公共施設等々をまた検討しなければならないだろうなというふうには思っているところです。

牟田学委員

東北の災害でもですね、メディアでも出たように、基本的な避難するところがやられているじゃないですか。阿久根に関してもそれはわかりません。今の市民会館のところが海拔2メートルから3メートルとなったときにですよ、今、計画ではありますが、20億ばっかいかけてつくったわ、でも流されたじゃ済まんじゃないですか。そこ辺りを今立地場所の件でやっているわけですが、そこ辺りをもうちょっと考えてですね、基本構想やっていただきたいなというふうに思います。

山田勝委員

今、それぞれ皆さん言ってるけどな、東北の今回の災害があつてですね、関連のね、ニュースを見たり、あるいはいろいろ記事を見たりする中でですね、果たして、私市民会館はね、自分はあなた方がつくろうという市民会館にね、そんなに集まろうとは思ってませんよ、集まるとは。なんでって、よく考えればですよ、例えば、地震がきた、津波がくる、14～5分の問題ですよ。14～5分でみんなできるだけ近くの高いところに逃げ延びる場所をばね、この際ね、ちゃんとせないかと私思ってますよ。この防災マップを見てみましてもですね、そんなら、市内をずっと見てもですね、市内を見ても、例えばこの近くはどうするのよって考えたときに、一番安心なところは阿久根小学校ですよ、番所丘公園ですよ。そしてからその戸柱、旧国民宿舎。まだ、例えば波留の辺りではですね、もっと15メートル以上のところが何カ所があるじゃないですか。そういうね、身近なところをな、ちゃんとしないと。私はこの計画ではな、本当に市民の命は守れないと思う。だから、私は今回の問題とね、市民交流センターも、なるほど何かの形の避難場所にするのは別にかまいませんよ。災害というのはいろいろあるわけで、火事もありますよね。火事もあればあるいはがけ崩れもあり、いろんなものがある。そういう中の一つの災害の避難場所として取り扱うのについてはやぶさかでありませんよ。しかしながら、今一番大きな問題として皆さんとらえているのはね、海拔2メートルの話でしょう。というのは、海拔15メートル以上のところのね、市民がより近くに、より早く逃げられるような場所をばチェックせないかん、指定せないかんと思います

よ。でも、そういう目ではこれはね、見られていないですもんね。これを見る限り、そういう目では、そういう計画ではないですよ、この計画は。そういう目では。何で私はこういうことを言うかといいますとね、今回の津波でね、釜石の奇跡というのが実はあるんです。釜石市で、ほんとにあの大きな釜石市でね、一人も死ななかった。それはかねへいぜい防災計画を子供たちから含めてですね、学校を通してやった、その一つの実績として一人も死者が出なかったという奇跡と言われている。それはね、いろんなことに通じていくと思いますよ。しかしながら、そういう目で見たらね、私は今回の市民会館の立地場所ですね、災害、あるいは津波のときのね、避難場所というのはね、切り離さないと私は簡単にはこの問題はね、解決できないという気がするんですが、あなた方はこういうことについてどういような認識をもってやったの。

上野総務課長

今、山田委員のほうから釜石の奇跡というようなことでお尋ねがございました。実は、委員の方々も十分御理解いただいているものと思いますけれども、実は国が東日本大震災以降、この防災の考え方について見直しをされました。先日、皆さん方にも御説明をさせていただきました。実は、私どもの近接します川内原子力発電所に係る安全協定に関しましても御説明をさせていただきましたけれども、実はこの原子力防災計画にかかわってですね、原子力防災対策編という地域防災計画の中に新たな計画を編成するという枠組みができたのが一つあります。例えばこれと同じようにですね、震災以降、地震・津波対策編という新たな枠組みの対策編が設けられました。国が見直しをされました。その以前は風水害と同じ括りの中での対策が定められておりました。これを受けてですね、ただいま県、あるいはまた県の計画に基づく県内の地震、津波が起きたときの被害の想定をする調査を今実施されております。これらの調査結果等を踏まえまして、当然のこととして阿久根市は阿久根市の地域防災計画の地震・津波対策編という形の新たなそうした計画を探ってつくっていかねばならないという業務が今後出てこようかと思います。そういう意味でですね、現段階における避難所の考え方については、風水害を対象とした避難所という形にしておりまして、それこそすでに委員の方々も十分御承知のことと思いますけれども、実はもう平成24年度で2回目になりますけれども、23年度、24年度のこの2回、毎年11月に全国的に地震、津波にかかわる対策、防災訓練というような形でですね、私ども防災の担当課として各区の区長さん方を通じまして、地域でそれぞれ地震津波に対する防災意識を高めていただくための訓練ということで、例えば津波がきたときにはどこに逃げるんだ、我が自治防災組織の中での一番避難としての適地はどこなんだということ等も含めてですね、区長さん方をお願いをいたしまして、ここ2年間やってきているところです。ですから、そういう意味を含めてのそうした身近にある避難所という部分を今後洗い出しを地元からしていただいて、こういうときには、これぐらいのときにはここなんだ、ここが避難をしえないときにはもっとここなんだみたいなところを地元からつくり上げていただいて、それを計画に盛り込んでいけるような形の対策編ができれば利用なのかなというふうに今私自身は考えているところです。

山田勝委員

今ですね、例えば私の集落でね、一つの防災訓練をしてるのを一つ見てみま
すとね、皆さんきょうは防災訓練があります。それぞれそれに参加する人はお
りますよ。公民館のところに集まるだけなんです。具体的に、それはどこで
どういう災害があったとき、何があってですね。私ね、ただ単に防災計画をや
っているだけだと思うんですよ。だから、もっとね、踏み込まないとね、僕が
さっき言ったように、今、何であそこの市民会館の場所がよくないか、いやか。
地震、津波がきたときに、あそこではどこもできなよっちゅうことだけの話
なんです。これは。だから場所を変えないかなよちゅうことなんです。でも、
それはね、地震・雷じゃない、風水害のときには一つの場所となりうるん
ですよ。ただし、地震あるいは津波のときにはね、まにあわんたっで、あひ
こずい来かて、だいも。波留のしが来られますか。波留んしはな、上さい、聖
園老人ホームのほうに上がったほうがいいんですよ、あの付近の人は。近くの
人は、高松付近のひとはですね。波留ん人なんかあの丸尾さんのところに上
がったところがほうがいいんですよ。だからそういうね、現実の問題をね、上野
課長、もっととらえないと、つくったがって。マスターベーションじゃいかん
ですよ。つくったがって、つくったこたつくったがって。

上野総務課長

どうも御理解いただいてないのかなと、ただいまのお尋ねを聞きながら思う
んですけれども、地震、津波においてはおっしゃるとおりですね、とてもじゃな
い、だれが考えてもあそこに避難をされる方はいらっしゃいません。また、例
えばそういうことで万が一、あってはならないことが起こってしまったら、こ
れはとてもじゃない話ですから、それこそ、本年度の市長の施政方針の中にで
すね、防災について、自助、公助、共助というような言葉を使ってですね、方
針を述べられましたけれども、やはり、みずからが、御自分の命を守るという
当然のことですので、そういう意味合いを含めて、より身近な、より確実なと
ころに、高いところに、地震、津波の場合についてはそういうことを前提に考
えていただくと。市民会館を指定してあるから、それは風水害とかそういう状
況で、先ほどから言うように被害の種別によって避難所としての活用をいた
だくということです、そこだけは御理解をいただきたいなというふうに思う
ところです。以上です。

山田勝委員

私はわかってるよ、あなたがそんな一生懸命言わなくてもね、あなたが言わ
れることは十分わかってますよ。私がわかっているのは、今一番大きなネック
になっているのは、問題になっているのは、地震、津波の対策としての話です
よ。風水害のときとかですね、がけ崩れがした、高松川がはん濫したっていう
ときもだめやったっでな。そのとき、そのとき、場所はちがいますよ。でも現
実の問題として、地震・津波対策の問題をちゃんとしてですね、あなた方が説
明をつけるようにすればこんな議論をせんでもいいわけ。だから、私さっきい
ったでしょう。波留の人は市民会館に来るよりも丸尾のあの上に上がったほう
が安心なんです。高松のしは小学校さ行ったほうが安心なんです。だから、
そういう一番身近な場所のね、命を守れるような場所をちゃんと確定して、
指定しておればですね、津波で死ぬ人はおりませんよ。ただ、総花的な形でや
ってるからこういう議論をせないかん。僕が言うように、あなたは釜石の奇跡

について、群馬大学の教授ののをね、インターネットで見ればだあっと出てくるけど、あれを見て勉強した。あれがね、今脚光を浴びている、全国に、あっちこっちで。口で言うだけじゃ、教育長にも言いたいと思うけどな、口で言うだけじゃだめです、やらな。まあ、そういうことでどうですか。勉強しましたか。

上野総務課長

勉強しましたかということでのお尋ねでございますので、私も防災にかかわる、防災を所管する担当の課長としてですね、可能な限り情報については収集をするし、いろんな意味での勉強も取り組まなければならないというふうに思っておりますし、やっているつもりですけれども、果たしてそれが十分であるかと言われると、なかなか十分ですとは言えないところがございます。今後も引き続きいろんな情報収集しながら知見、知識、そういうものも含めて取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

山田勝委員

ちょうど国がね、国が地震、津波については別の計画をつくりました。そんな話をしましたよね。であったら、今後、地震、津波についてはまた別の形で阿久根市は防災マップをつくる予定ですか。

上野総務課長

少し誤解がおありのようですので、こちらに阿久根市地域防災計画という冊子がございます。これが阿久根市の防災計画です。この中に先ほど申しましたとおりですね、今は原子力防災対策編、地震・津波対策編というその編成では作成がされておりません。ここの中に国、県ともに改めてその地震、津波に特化した対策編として計画をつくりなさい、原子力防災対策に特化した対策を講じる計画をつくりなさいという、この中に盛り込みなさいという意味での編成で見直しがなされたということで御理解いただきたいと思います。

山田勝委員

あなたの説明からするとつくりなさいでしょう、つくりなさい。例えば、今回の地震はね、千年に一遍あるかないかのはなしですよ。あしたくるかもしれないけど千年先かもしれない。でもつくりなさいちゅうんだったらね、やっぱりそれに取り組まないかんですよ。取り組む意志もないのにね、口だけでしゃべったらだめです。

上野総務課長

どうもですね、山田委員には私の意が伝わってないのかなと。それこそ国が見直しをして、県が地震・津波対策編の計画をつくりました。つくったことによって鹿児島県内の地震・津波被害の想定をする調査を今実施中です。調査を実施すれば当然のこととして結果が出て、その結果については核市町村含めて公表される、示されます。この示されたものをもって阿久根市としては阿久根市に適合した地震・津波対策編の計画をつくりたいと、そういうふうに考えているところです。

山田勝委員

今後つくる計画があるんですか、やりますかっていうけど、ありますって言わんから私はこんなに。そういうふうにしますよって、しなければならないと思っておりますって言ったらね、オッケーなんですよ。ことくわしかふうにい

うでよ、簡単に言わな。

岩崎健二委員

仮称なのですが、市民交流センターの建設についてということで、どうも聞いてると主目的が違っているような気がします。市民交流センターはあくまでも市民交流センターをつくるんであって、避難所をつくるわけではないと思います。避難所にも使えるという観点ですので、通常の市民交流センターとして使える、使うときがどこがもっともいいのかという議論をすべきであって、避難所、避難所というのがいかにそれが避難所をつくるのが目的みたいな議論になってしまっているような気がします。当然、避難所としての機能も持たせるという程度のものであろうかと思っております。そこらはどうですか、その考え方というのはどうですか。

上野総務課長

岩崎委員のおっしゃるとおりだと思います。私は先ほども地域防災計画の中で避難所の設定、指定のあり方についてお答えしたつもりでございましたけれども、既存の公共施設を可能な限り利用して避難所に指定をするという考え方をしております。避難所専門でつくっているような施設は阿久根市には今のところございません。以上でございます。

岩崎健二委員

私なんかは地域に住んどる者の一人として、先ほど来から避難訓練等々の話もありましたが、一義的にはまず自分の命を守るためには津波の場合は高いところに逃げる、風水害の場合は水の浸水しないところに逃げる。その後、二次避難所、あるいは三次避難所として生活を2日、3日、するような場所にはそういう公共施設が必要かと思いますが、津波がくるから市民交流センターに逃げるんだという考え方というのは毛頭ないと思っております。地域の人もありません。そういうことであれば、まず市民交流センターを主目的として何に使うんだという議論の中でその立地場所はどうかというのを議論すべきじゃないかと思えます。以上です。

牟田学委員

今の岩崎委員の話はわかります。避難場所としてつくるわけじゃないんですから。ただですね、仮に地震がきて、津波がきて、先ほど僕も言いましたように私の集落はちゃんと逃げるところも確保してあります。どこもだと思いうんですけど。ただ、そうなっただけで、じゃあつukったわ、津波でやられたわ、人的被害がなくてもですよ。それじゃあやっぱり困るわけで、そこに避難しなくてもですよ。一つ、今防災関連でずっと話をしてますけど、この交流センターに関しては利便性も考えないかんじゃないですか、いろいろと。そういった中で課長にちょっと聞きたいんですけど、今のB & G体育館と総合体育館が約約37メートルと42メートルとあるんですよ、標高がですね。そうしたときに、第2グラウンドがあるじゃないですか。総合体育館の横に、ソフトボールか。あそこ辺りは立地のあれには考えたことはなかったんですか。

〔発言する者あり〕

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

牟田委員、たぶん所管が違うと思うんですよ。

〔牟田学委員「了解しました」と呼ぶ〕

山田勝委員

私がこれは言い出しっぺなんですけどね、非常に議論がですね、避難場所として適切か適切でないかというところから始まっている議論ですから、ですから、防災計画を聞いてですね、私、きょう一番良かったですよ。国もそういう方向にいてですね、今後は地震、津波についてはもう一遍よく調査をして、もう一遍やりなす、つくりなおすというふうに課長が言ったから期待してますよ。なるだけ命が守られるように。ですから、今は課長は防災計画について私はお願いしているところです。御理解ください。

濱崎國治委員

今、防災計画における市民会館の位置づけということでいろいろ議論がされているところでありましてけれども、今、3. 1 1以降、巨大地震に対しての避難のあり方とか、あるいは施設の整備の仕方というのが問われているときだと思っておりますけれども、現在想定されてるのがこの資料にありますとおり、南海トラフの巨大地震の関係なんですね。これからすれば阿久根市は最高4メートルとかですね、なっています。それから到達時間にすれば122分かかるということですね。2時間ですよ。そういうのも想定されているようでもありますけれども。私の集落では避難計画のときに、実は新町ですので、阿久根小学校のほうに避難をしています。それは計画の中でどれくらい避難をするときに時間がかかるんだろうとかですね、それを避難住民に実態として知っていただくこともあってですね、そういうレジュメにしたがってでしょうけれども、そうしている状況であります。そういう中で、先ほど来出ていますとおり、この巨大地震、津波に対する対応でですね、今、私は阿久根小学校と言いましたけれども、じゃあこの潟地区に想定されている、候補地として想定されている市民交流センターの位置づけ。私が言いましたとおり、最高で4メートルですよ、あるいは122分大体想定されるんですよという状況の中で、今後の防災計画の中での、じゃあ市民交流センターの位置づけというのはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

上野総務課長

今後の市民交流センターの防災上の位置づけということのお伺いだと思うんですが、先ほども少し話をしましたけれども、確かに3. 1 1以来ですね、標高、海拔の低地における被害等々についてはですね、市民も等しく御心配をされて、いかにこのことに対してですね、認識を改めて対策をとらなければならないかというのは、それぞれ市民の方々も考えていらっしゃると思います。そのことを含めますとですね、先ほども話をしましたけれども、現在であっても風水害時に避難をされる状況を見るときに、市民会館を利用される方はほとんどいらっしゃいません。これに近接をする働く女性の家に避難をされるというケースがほとんどでございます。そういうことを考えるときに、もちろん建物が古いとか、あるいは使い勝手が悪いとか、そういった御事情もあるんでしょうけれども。ただしですね、風水害時、津波等々の避難が考えられないケースの場合においては先ほども話をしました収容できる可能な人員等々についてはですね、相当数の市民の方々を受け入れることができるんじゃないかというふうに考えます。そういうことを考えていきますとですね、現在地であったにしても、現在と同じような考え方の、例えば、2階建てになるようであれ

ば2階建ての部分等についてはですね、風水害に対する避難の活用としても十分対応できるんじゃないかというようなこと等も含めながらですね、今後は検討すべきだろうといふように今は考えているところです。

濱崎國治委員

今、例えば2階部分にという話もありますけれども、総務文教委員会で視察研修したときですね、避難場所として設定する場合には幾らかの交付金の増額があったというところがあるんですね。ですから、委員の方々は、そうか避難場所にすればそんなに、交付金は何千万か、4～5千万だったんでしょうか。そういうのがあるということで、ぜひ避難場所としても利用していただきたいというのが、やはり考えの根底にあるんじゃないかなという気がするんですね。それからすれば、先ほど言いましたけれども、じゃあ大津波には避難場所としてではなく、どこか避難してもらって、あとの仮設で、避難後に水が引いたときに、例えばそこで避難生活を送ってもらうとか、そういうことで想定されればですね、あるいは交付金の増額が、その制度がまだあるとすればそれにも対応できるという考えがあるんですねけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

上野総務課長

濱崎委員のおっしゃるとおりだと思います。その辺についてはですね、当然所管の教育総務課も視野に入っているかと思っています。ただし、先ほども委員のほうからもちよっとありましたけれども、3. 11の津波により、例えば堅牢であると言われた鉄筋、鉄骨等々の建物においても何とも言えない、再利用ができないような状態での被害を受けている施設等々を見るとですね、津波の状況にもよるんでしょうけれども、その辺のところですね。例えば堅牢な、津波にも破壊がないようなそういう施設をするためには、違った意味での構造計算をして、違った意味での特異な構造体にするというようなことで、逆に費用がかかってくるようでは、これはまたどうなのかなということ等もあるでしょうから。ただ、委員のほうからございましたとおり、そういった利活用については十分検討しながら建設の検討には盛り込まれていくように、私のほうからもきょうの委員会であったことは報告をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

竹原恵美委員

先ほど、濱崎委員の質問の中で、市民会館は避難場所には御利用にならなくて、婦人の家にいらっしゃるというその理由はなんですか。

上野総務課長

竹原委員のお尋ねでございますけれども、避難においでになられた方々になぜここに来られたんですかというのは、なかなか聞きづらいし、聞いていないところでございます。恐らく施設があたりしゅうございます。もうすでに委員の方々も御承知のとおりですね、昭和56年に耐震にかかる建築物等の基準が改まっております。働く女性の家につきましては昭和56年以降に建てられた新耐震に基づく施設でございますので、耐震性にも当然優れている。しかし、それは公的に、皆さん方にいつも認知できるような状態に知らせておりませんけれども、どこを見ても新しいし、例えば2階、3階もあるわけですから、空調設備が十分整っていると、昼の部屋もきれいだとか、そういうようなこと等があって、働く女性の家のほうを選ばれるのではないのかなと。これはあく

までも推測でございますけれども、そのように思っているところです。

竹原恵美委員

地震、津波のことが話に出てくるんですけれども、国もそういう方針をつくったとしても、実際福島で起こったことは、てんでんこって、逃げた人はてんでんこ、それぞれ逃げなさいということで生きていらっしゃる。どんな避難場所でもこの低地に生きた人が生き延びる方法はほとんどなかった。どんな建物をつくっても逃げることで以外にはなかったっていうのが現実だろうと。弱った人を助けることもできず、戻ってくるから、千人ぐらい、千人やったかな。町に戻ってきたのでその方たちも一緒に亡くなってる。戻ることが危険だったっていうことも今データで出てますから、あまり地震、津波に対して現実的にとれる対策はないんだろーと思います。先ほど出口委員が聞いたときに、計画の建物の状態を、計画する前にどんな避難の場所にするか、それは後なのか前なのかという話がありましたが、海拔今2メートルのところですよ。昭和46年、あと50年代にこの辺は浸ってます。浸ったときには恐らく使えない。避難場所としては近寄りもできないであろう。その辺の境目、事実が起こってから避難できる場所を指定する、そのようなふうに聞こえたんですけれども、その状況によって避難場所として使える場所、使えない場所、そのときに応じたということ言われたんですが、実際どんなふうに回っていくんですか。高さの違いによっては使える場所使えない場所になりうるんですけれども、この避難を指定する側としては、指定しているので使えなくても人は一応向かうかもしれません。新しくなるので向かうかもしれません。でも、行けません、行けない状態になる可能性があります。低いときはできます。高いときは使えません。そのときに避難はどういうふうに誘導しようと思っていられる、計画上はなってるんでしょうか、教えてください。

上野総務課長

避難における誘導というようなことでお尋ねでありますけれども、まず、近年の状況を見るときにですね、御承知のとおり大きな災害等については雨、風、含めて近年は非常に数も少なく、災害と呼べるようなものは多くはないというふうに認識をしております。したがって、台風あるいは大雨の予測がなされてですね、やはり中には大丈夫じゃないのかなと、対策本部を設置するまでもないような状況の中でも、中には用心をされて自主的に避難をされたいという方々もいらっしゃいます。こういう方々は、当然、雨もそんなに強くないという状況の中でおいでになりますけれども、そういう場合にはちゃんと開設をして入っていただくと。あるいは先ほど種別に応じてというふうに言いましたけれども、例えば、地震が起こりました、大津波警報が出ました、こういうケースの場合に、例えば地震・津波が想定をされて、低地の部分の避難所に誘導などできるはずもございません。当然またその避難をされようという市民の方々もそこら辺は十分承知の上で、先ほど言いましたとおり、特に津波に関しては避難所を指定しておりませんので、そういったのも勘案して自主防災組織を中心として近くの高いところ、そういった部分を想定して避難をしていただくというような、そういうことになろうかというふうに思っております。以上です。

竹原恵美委員

恐らく高さによって、この辺の住民の方、避難所として指定してあるけれども、あそこばかりを頭に入れてちゃいけなくて、恐らくその方ごとで敏感なセンスはたぶんその時点においては必要なだろうと今思ったところです。そういうふうにはできることは教育というか、指導というか、これからの避難訓練の考え方をどう伝えられるかにかかってくるんですが、その辺はどういうふうな考えでいらっしゃいますか。

上野総務課長

繰り返しになるかもしれませんが、阿久根市においては、現在自主防災組織が立ち上がりまして、現段階においては80にはまだ達していませんけれども、かなりの数で自主防災組織の組織率が大きくなってきております。個々の組織を十分活用していただいて、阿久根市としては風水害時の6月、地震・津波対策の11月、そういった全国的に行われる防災訓練等々に合わせて地域の自主防災組織を中心として啓蒙、啓発、訓練というような形でですね、今後の防災については力を注いでいきたいなというふうに考えているところです。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

松元薫久議員

市民会館の横に水路みたいなのがありますよね。深い溝みたいな。潟の集落が阿久根建設までの中学校のほうは水はけがだいぶよくなったじゃないですか、工事をして。水害についての話をちょっとお伺いしたいんですけど。あそこの水路をですね、川まで、阿久根中学校側から阿久根建設側までの水はけはよくなったけれども、阿久根建設から国道を超えて、あの水路を通して、大橋川というんですかね、役所の裏までつなぐという。それが完成すれば水害時の水はけというのは結構よくなるというふうに考えていらっしゃるわけですかね。そこだけ1点だけなんですけれども、お伺いしたいんですが。

上野総務課長

所管が違いますのでなかなか、場合によっては間違っているかもしれませんが、けれども。おっしゃるとおり、あそこは溝という表現でございましたけれども、鶴見川という市が管理をする河川でございまして、大橋川と結束をした河川でございまして。上流部の肥薩おれんじ鉄道から阿久根中学校付近の河川改修の計画については従前から所管の都市建設課で進めておりまして、国の助成事業等受けて事業実施をしようということで、これまでも再三用地等々も含めて相談をしながら、実施に向けて取り組んでおりますけれども、なかなか用地が完全取得ができていないというようなこと等でですね、現在、暫定的な断面によって改修が進められておりますので、最終的には用地の取得を終えて、おっしゃるとおり、計画の断面を確保した立派な河川として改修がなされる計画が現在進行中であるというふうに私は認識しているところですので、できましたら都市建設のほうで御確認いただければよろしいでしょうか。以上でございます。

松元薫久議員

了解しました。じゃあ全然別々で鶴見川から大橋川の計画はずっと以前からの計画として、課題としてなかなか進まない計画としてあるんでしょうけれども、この市民会館とセットになってはいないということですよ。でいいんで

すよね。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかになければですね、ここで休憩をするか。ほかには質疑があればですね、休憩ののちに開会をしたいと思いますが、皆さんの御意見を。

〔発言する者あり〕

あとでよろしいですか。

暫時休憩。

1時から再開をしたいと思いますので、お願いいたします。

（休 憩 12：04 ～ 13：00）

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

野畑直委員

午前中、避難場所としての考え方がだいぶ議論されたようではすけれども、まだ構造的なものも示されていない中で、先ほど総務課長の説明では千人程度避難できるのではないかなというような考え方であったみたいですが、私は一般的に文化会館とか、そういうものはいすが階段状に並べられているようなものになると思うんですが、その構造的なものは平屋というか、それじゃないと思うんですけれども、その辺の考え方はどうなんですか。

上野総務課長

お尋ねでございます。一千名ということで今収容人員の数が出ましたけれども、現有市民会館施設においては一千名を収容の数としてカウントして計画の中に盛り込んでいるということでございます。したがって、新しく施設ができる部分についてはちょっと私のほうからは今のところ何とも言えないところでございます。

野畑直委員

これは前置きだったんですけれども、私はですね、避難所を皆さん十分よく考えておられるみたいではすけれども、階段状にイスが設置されるというふうになると思うんですよ、つくりとしては。そこに果たして避難所としての機能をはたせるような、例えば、横になって眠るとかそういうことの構造にはならないと思うもんだからちょっと言ったんですけれども、避難施設として利用してはいけないよということはもちろん言いませんよ。しかしながら、千人程度そういう収容人員はイスでなのか。そういうことになると思うんですけれども、私が言いたいのはですね、あまり避難所をつくる目的で交流センターをつくるものではないかと思ってるもんですから、千人という数字をちょっと出して前置きしたんですけれども、このような考え方からいけばですよ、今、消防署にしても市役所にしても、同じような標高のところに建っているんですけれども、交流センターというのは何か行事等があった場合に使う人が集まると。しかしながら、消防署にしても市役所にしても、この低いところにあって、これも移転するんですよというような考え方であればですね、高台に私もつくるべきだと思いますよ。しかしながら、阿久根にはそういう土地の条件のところもなかなかないと思うし、また、東北の震災にしてもですね、昔、300年ぐら

い前ですか。30メートル来た、これ以下には家はつくっちゃいけないよと。結局、人の考え方が風化して今の状況になって災害があると。ですから、阿久根市であってもこの役所をつくる时候にも、消防署をつくる时候にも、みんなそういうことは何も考えずにやっぱりつくったわけだから、あまりにも避難施設、避難施設という議論になりすぎてはいけないと思ってるから言うんですけれども。私は課長が言うように避難施設として、当然使える分には使っていると思いますよ。しかしながら、今議論ですから、課長を目の前にして私の考えも、いろんな委員の考えも出ていいと思うから言うんですけれども。私は避難施設としてだけで考えているものではないということを言いたかっただけですけれども。すいませんでした。

竹原恵美委員

今の話なんですけれども、今度建てるのは会議室なんかも含めた複合施設ではありますよね。ホールだけではないですよね。説明ください。

上野総務課長

おっしゃるとおりの計画に、今進められているところでございます。

木下孝行委員

資料のですね、平成24年12月21日開催の審議の中で、一応中間答申を出しておりますよね。この中の決定理由は4項目あってですね、これを見れば十分今の場所で私は大丈夫ではないかなというふうに思うんです。午前中の議論でもありましたように、山田委員のほうから避難場所として、いわゆる津波避難場所として高台を決めて、そこにしっかりと誘導できるような防災計画をつくらないかのじゃないかというような意見があった。まさにその点をきちっと、十分市民に知らしめてですよ、今後、阿久根市防災計画をつくる中で、しっかりと津波の場合はどこに避難するということを市民に啓蒙、啓発、そして国が示す計画以外にも阿久根市で独自ですとか、そういったことを今後やっぱりやっていかないかのじゃないかなと思うんです。あくまで今の建設する施設は交流の場の創造とか、豊かな自然を感じる空間づくり、本物と呼べる基本性能の高いホール、だれでも気軽に立ち寄れる親しみやすい、そういった目的があつての施設であるということと、あとは風水害時のしっかりした避難には使える場所だということをしっかりと、明確に市民に示していく活動をするべきだと私は思うんですよね。その辺は今後の計画にきちっとできるのか、できないのか、考えがあるのか、ちょっとお聞かせ願います。

上野総務課長

木下委員のおっしゃるとおりだと私も認識をいたしております。先ほどから自主防災組織の組織率であつたり、取り組みであつたりということでお答えをさせていただいておりますけれども、個々の組織を十分活用させていただいて、行政としていかに防災に対しての啓蒙が図れて、いざというときの対応が迅速、速やかに避難が完了するというようなそういったことが究極的な目的でございますので、その辺をできますように今後も取り組みは引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

仮屋園一徳委員

最後になると思いますけれども、総務課のほうに防災じゃなくて防犯の面で一つお願いがあるんですが、市民会館は市街地に近いわけですけど、商店街とかそういうのがあると防犯灯なんかがよく設置されてるんですが、交流センターの建設地は周りを道路で囲む形になるわけですけど、防犯灯なんかがもし不足すると歩行者等の死角になる部分になる可能性が非常に強いので、その辺をば。交流センター内が夜でも立ち入れるのか、立ち入れないのかは別にして、道路とか、そういう施設等も含めて防犯の面にもかかわりを計画段階です、そういう要望をしてほしいなと思うんですけど。もし意見があれば。

上野総務課長

仮屋園委員からは防犯上のことで、新しく建設を予定している部分についてのということで御要望でございました。今後ですね、計画につきましては御承知のとおり進められていくわけですので、ただいまの御要望についてはですね、所管課のほうに本日の委員会の報告ということも含めて要請があったということで御報告をさせていただきたいと思います。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかに。

中面幸人委員

先ほど木下委員からもちっと話がありましたように、答申書の決定順について4項目ほど示されております。これをみれば当然市民の方も納得するような決定理由じゃないかなと私も思うところがございますけれども、例えば市民は3. 11の震災後の、いわばこの新しい施設の立地地として今のああいいう高さにできるということでみんな心配されていらっしゃるわけなんですけど、確かに今の時点では、まず津波が来たら高いところにすばやく逃げるという考え方でございますけれども、ただ私は、例えばですよ、人間はそういうふうにして安全な高台に逃げる。ただ、知的財産とか施設等ですね、公的財産とか、そういうのは当然、仮に4メートルぐらいの津波がくれば、当然この辺りは浸水するわけなんですけれども、その辺についての行政の考え方とかですね、その対処とかというのは何も今考えられていないのか。これが1点と、それとあと、例えば先ほどの説明でございました、

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

中面委員、一問一答で。

上野総務課長

防災上の、まず一番大事なことは住民の命と財産を守ることがまず大前提になろうかと思います。ただし、現状といたしまして、果たしてインフラの整備を含めましてですね、例えば南海トラフで想定をされている阿久根市における最大4メートルという津波が襲来したときに、では、ハードの部分で津波を防御できるという施設があるかということ、御承知のとおり防波堤があるわけでもないし、防潮堤があるわけでもございません、これをくいとめるような。そういうことからするとですね、まずは現在の段階においては人命をいかに守るか、こういうような形の計画にならざるを得ないだろうということですね、十分な財産を守るための計画がなし得ているかということ、ここについてははなはだ私どもも自信がないところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

中面幸人委員

やはりいつくるかわからないということですね、行政としてもそれぐらいの感じかなと思ってるわけなんですけれどもですね、これは仮に何年後くるよとなればですね、そんなに悠長にしておれないと思うんですよね。ただ、私はそういうふうにつくるかわからない、果たしてそんなら4メートルの波は来ないんじゃないかとか、そういうふう思うからそういうふうな考え方だと思うんですけれども、やはり、やっぱり市民が安心するためにはですね、やっぱりそういうところまでですよ、ただ人命救助じゃなくて、やはり福島あの辺を見ればですね、それこそ根こそぎ基礎だけが残るようなですね、家自体もあいう状況を見ればですね、ほんとやっぱり市民は心配すると思うんですよね。やっぱり対行政としてもやっぱり、その辺あたりをやっぱり、市民がやっぱり安心できるようなですね、そういうやっぱり取り組みとかいうのをやっぱり防災計画もしなきゃならないと私は思ってますので、その辺を具体的にやっぱり私も市民に示すべきだと思いますし、そういうのを考えながら今後進めていかれたと思います。あとそれと一つですね、先ほど説明がありました津波とか地震についての防災計画については国なんかの指針に基づいて今後計画されるということでございましたけれども、だいたいそれは何年ぐらいででき上がるものなんですか。その辺あたりをやはり市民も心配だと思いますので、大体そういうのがわかればですね、市民も安心されると思いますので、そういうのがいつ実際国から見解を示されて、阿久根市自体が防災計画が策定できるのかというのは、もしわかったらいつぐらいまでとか教えてください。

上野総務課長

平成25年度におきまして鹿児島県が地震・津波対策編のですね、計画に基づいて被害の想定調査を実施をし、恐らく25年度中にはその成果結果が公表されるというふうに見込まれております。これを当然受けまして、それぞれの自治体、阿久根市を含めてですけれども、この想定等々を含めて新たな計画を検討し、策定に向けての作業を始めるというようなスケジュールになっていくんだらうというふうな今のところはこの段階であるというふうな認識をしているところです。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

よろしいですか。

ほかに。

岩崎健二委員

今、午前中のほうから防災計画について、防災避難訓練等についていろいろ種々議論されているところですが、この場所にもし決定をして新築されるということになりますとですね、先ほど松元委員のほうからもありました鶴見川の改修事業というのも防災上大きなものが出てくるんじゃないかと考えておりますので、ぜひ鶴見川の改修も同時進行でできるぐらいの計画をやっていただきたいと思いますので、執行部のほうはよろしくお願いしたいと思います。要望で終わります。

市民交流施設建設特別委員長（石澤正彰委員）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で総務課に対する質疑を終結いたします。

総務課はありがとうございました。退室をお願いいたします。

(総務課退室)

以上で総務課の質疑が終了しました。

ここでただいまの調査項目となっております施設の立地場所について、各委員の再度御意見をお伺いしたいと思いますが、ありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということで、ここでお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、本日はこれにて散会することと決しました。

次回開催日ですが、決めておきたいと思いますので、御意見をお伺いいたします。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

委員長一任でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次回開催日が決まりましたら各委員にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を散会をいたします。ありがとうございました。

(散 会 13時19分)

市民交流施設建設特別委員会委員長 石 澤 正 彰